

参議院議員通常選挙

投票日は7月10日(日)

柱島投票区は7月9日(土)

この選挙は、皆さんの意思や意見を国の政治に反映させる大切な選挙です。あなたの声が国政に届くよう必ず投票しましょう（選挙権年齢は18歳以上です）。

閩選挙管理委員会事務局 ☎ 5240

投票

投票できる人

平成10年7月11日以前に生まれた人で、平成28年3月21日以前から岩国市の住民基本台帳に記載され、引き続き市内に住んでいる人

投票日時

7月10日(日) 7時～20時
柱島投票区は、7月9日(土)
8時～19時

※投票区によって投票時間が異なりますので、投票所入場整理券で確認してください

投票場所

投票所入場整理券に記載されている投票所で行います。

※麻里布第二投票所（麻里布自治会館）で投票する人は、投票所隣の麻里布駐車場を利用してください。投票所受付で駐車券を提示すると、無料駐車券の交付が受けられます

●投票所の変更

○門前投票区の「門前供用会館」が「愛宕供用会館」に変更となります。

○(旧)由宇中部投票区の「田高多集会所」が由宇南部投票

区の「由宇原集会所」に変更となります。

○(旧)四馬神第二投票区の「高ヶ原多目的集会所」が(新)四馬神投票区の「美川コミュニティセンター1階ロビー」に変更となります。

○(旧)根笠第二投票区の「美川林業センター」が(新)根笠投票区の「渡里自治会館」に変更となります。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、有権者ごとに郵送します。投票に行く際には、忘れずに持参してください。

代理投票

※投票所入場整理券を紛失した場合は、本人と確認できるもの（運転免許証・健康保険証など）を持参し、投票所で係員に申し出てください

身体障害などで自書や投票することが難しい場合は、

投票所の係員に申し出てください。係員が、代筆や投票を行います。

※投票の秘密は守られます

点字投票

点字投票する人は、投票所の係員に申し出てください。

選挙公報の配布

候補者の氏名・政見・経歴などを掲載した選挙公報を発行します。この公報は、新聞朝刊（朝日新聞・中国新聞・日本経済新聞・毎日新聞・読売新聞）に折り込みます。新聞を購読していない人などには郵送しますので、選挙管理委員会まで連絡してください。



期日前投票

選挙日に、仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票制度を利用してください。投票所入場整理券が届いている場合は、持参してください。

投票所入場整理券の裏面の期日前投票宣誓書に、事前に

必要事項を記入して持参すると、受け付けが早く済みます。※市役所または総合支所、支所の期日前投票所では、市内全投票区の人が期日前投票を行うことができます

●期日前投票所

【市役所1階多目的ホール】
期間 6月23日(木)～7月9日(土)

時間 8時30分～20時

【総合支所・支所】

期間 7月3日(日)～9日(土)

時間 8時30分～20時

場所

- 由宇文化会館学習室
- 玖珂公民館1階会議室
- 周東総合支所別館会議室
- 錦総合支所会議室
- 美川コミュニティセンター

1階ロビー

○美和総合支所1階会議室

○本郷ふるさと交流館

【柱島出張所】

期間 7月4日(月)～8日(金)

時間 8時30分～17時

※柱島投票区の人のみ

【端島集会所】

日時 7月6日(水) 14時～15時

※端島地区の人のみ

【黒島ふれあいの家】

日時 7月6日(水) 11時～12時

※黒島地区の人のみ

【叶木公会堂】

日時 7月6日(水) 10時～11時

※叶木地区の人のみ

【持ヶ峠自治会集会所】

日時 7月7日(木) 10時～11時

※小瀬(持ヶ峠・沼田ヶ原・丸田)地区の人のみ

【樋ノ口集会所】

日時 7月7日(木) 10時～11時

※小瀬(亀ヶ迫・矢細工・柏山・樋ノ口・上迫・水口)地区の人のみ

【その他】

由宇・錦・美和総合支所管内、美川・本郷支所管内の投票所の詳細については、総合支所・支所で発行するお知らせで確認してください。

郵便などによる不在者投票

対象 重度の身体障害者や戦傷病者、介護保険の被保険者で、選挙管理委員会が発行する郵便等投票証明書を持つ人
※詳細は別表1のとおり
請求期間 7月6日(水) 17時まで

【別表1】郵便等投票証明書対象者

身体障害者手帳を持っている人	
両下肢・体幹などの機能障害	1級または2級
内臓障害(心臓・腎臓障害など)	1級または3級
免疫・肝臓の障害	1級から3級
戦傷病者手帳を持っている人	
両下肢・体幹などの機能障害	特別項症から第二項症まで
内臓障害(心臓・肝臓障害など)	特別項症から第三項症まで
介護保険の被保険者証	
要介護状態区分	要介護5

●代理記載制度

郵便などによる不在者投票対象者で、投票用紙に自ら記載をすることができない、次のいずれかに該当する人は、事前に選挙管理委員会に届け出た人に投票に関する記載をさせることができます。

- ①身体障害者手帳 上肢または視覚の障害が1級の人
 - ②戦傷病者手帳 上肢または視覚の障害が特別項症から第二項症の人
- ※手続きは選挙管理委員会事務局に問い合わせてください

病院・施設などでの不在者投票

不在者投票ができるよう指定された病院・施設などに入院(所)中で、投票所に行つて投票できない人は、不在者投票をしたい旨をその病院または施設の管理者(病院長など)に申し出れば、その施設で不在者投票ができます。それぞれの施設に問い合わせてください。

開票

日時 7月10日(日) 21時20分～(予定)

場所 総合体育館アリーナ(平田一丁目40-1)



施設の臨時休館と利用制限

選挙に伴い、投票所・開票所として使用する施設では、臨時休館または利用制限をします。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【こども館にっこり】

7月10日(日)は臨時休館

☎04240888

【総合体育館トレーニングルーム】

7月10日(日) 18時以降は利用不可

☎0327411

【玖珂あいあいセンター】

7月10日(日)は臨時休館
☎06511